

川根本町外出支援サービス利用料金表（令和2年4月1日より）

※ 利用料金は、走行距離・利用先によって利用料金が決まります。
 なお下記料金は、**全て片道利用の金額**です。往復利用の場合は、表示額の倍となります。

① 町内及び島田市川根町・浜松市天竜区春野町

(単位：円)

地 区 名	通 常 利 用 料 金
町内全地区及び島田市川根町、 浜松市天竜区春野町	6 kmまで240円、以降 1 km増す毎 40円加算

② 島田市、藤枝市、牧之原市、吉田町、焼津市

(単位：円)

地 区 名	通 常 利 用 料 金		
	島田市 (川根町を除く)	藤枝市	牧之原市 吉田町、焼津市
久野脇区、地名区	1,300	1,600	1,800
藤川区、水川区、上長尾区、高郷区、梅高区 八中区、下長尾区、瀬平区、久保尾区、下泉区 壺町河内区、田野口区、徳山区	1,500	1,800	2,000
前山区、田代区、柳三区、崎平区、青部区	1,700	2,000	2,200
奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、 寺馬区、千頭西・東区、小長井区、上岸区、坂京区	1,900	2,200	2,400
洗富小幡区	2,100	2,400	2,600
接岨区、大間区	2,300	2,600	2,800

③ 静岡市（駿河区、葵区）

(単位：円)

地 区 名	利用料金
寺馬区、千頭西区、千頭東区、小長井区、上岸区、前山区、田代区、洗富小幡区	1,500
奥泉区、大谷区、沢間区、桑野山区、平栗区、柳三区、 崎平区、青部区、坂京区、藤川区、徳山区	1,700
水川区、上長尾区、田野口区、高郷区	1,900
接岨区、大間区、八中区、梅高区、下長尾区、瀬平区、久野脇区、地名区、下泉区	2,100
久保尾区、壺町河内区	2,300

④ その他（割引制度、付添い料金）

種 別	内 容
障 害 者 割 引	重度障害者（1・2級及び3級で内部疾患者）について、通常料金から2割を減額
相 乗 り 割 引	同時に2人が利用する場合、それぞれ通常料金から2割減額 同時に3人以上が利用する場合、それぞれ通常料金から4割減額 ※ただし、運送距離が1.5km以下の場合、相乗りによって一度に利用した利用登録者全てが支払う利用料金の合計額は370円を上限とし、同じ条件で2km以下の場合 は460円、以降1km増す毎180円を加算した額を上限とする。 ※ただし、「島田市便」には相乗り割引は適用しない。
島田市便割引	千頭発「島田市便」を利用する場合、乗車人数に関係なく通常料金から5割減額 ※ただし、人工透析のための利用については適用しない。
付 添 い 料 金	1人料金(通常料金)の5割分 ※ただし、利用申請の際、付添い人が付く事を条件とする場合は徴収しない。